

開催日：令和 7 年 2 月 17 日（月）
開催場所：釧路地方合同庁舎 5 階共用第 1 会議室

釧路湿原自然再生協議会 第 1 回生態系再生小委員会 議事要旨

■議事 4

（１）湿原再生の取組

【幌呂地区湿原再生事業の状況報告】

（委員）

幌呂地区のA区域とB区域で再生手法が異なるが、それぞれ目標とする植生を教えてほしい。

（事務局）

A区域は地盤切下げによりヨシ等が分布する湿原植生を目的としている。B区域では、現在生育しているハンノキの抑制を目的としている。

（委員）

p.12の排水路の地下水位グラフについて、未利用排水路No2では効果があり、未利用排水路No3は効果が無かったように見えるが、どちらの排水路も周辺地下水位が4.5m付近にある。排水路No.2をせき止めたことで周辺地下水位と同程度になったと言える。

また、残さなければいけない幹線排水路の影響が大きいのではないか。この排水路を残しておく役割は今でもあるのか。排水路の必要性を改めて検討し、必要でない排水路はすべて埋めてしまってもよいのではないか。排水路の現在の役割と必要性を考えて、今後の検討をお願いしたい。

（事務局）

B 区域では幹線排水路の影響が支配的であるのは間違いないと考えているが、計画策定当時と営農状況は変わっていないため、幹線排水路の計画変更は困難と考えている。今後とも地域と協議しながら順応的に考えていきたい。

【達古武湖自然再生事業の状況報告】

（委員）

ヒシを刈ることによって効果が出ているという結果だが、今後、ヒシ刈りの事業をやめたら元に戻ってしまうのではないか。

(事務局)

ご指摘のとおり、何もしなければヒシが再繁茂すると思われる。そうならないために今後どうしていくか検討しているところである。

(委員)

達古武周辺で森林再生に取り組んでいる。ヒシ繁茂の原因は森林伐採による土砂、栄養塩類の流入の影響が大きいと考えている。周辺の開発状況は達古武湖の事業着手以前と変わっていない。達古武湖流域の開発行為を抑制し、流域を保全しなければ湿原を保全できない。太陽光発電も含めて開発行為は国立公園の外で行われているため、国立公園を拡大する等の取組が必要であると考えている。

(委員長)

今後どうしていくと良いのか、この委員会に限らず広くご意見を伺った上で事業を継続していけると良い。

【広里地区自然再生事業の状況報告】

(委員)

地盤掘り下げ効果は限定的とのことだが、どのような場合に有効だったのか。その成果は幌呂地区に反映されているのか教えてほしい。

(事務局)

限定的というのは、掘り下げを行っていない元々の現状植生のほうが、目標とする植生に近い箇所もあったという意味である。著しい劣化が生じているような植生であれば、地盤掘り下げによる再生が最善手法となる可能性がある。旧雪裡川への排水阻止対策を行った上で、地盤掘り下げを行うと効果があると考えられる。広里地区には幌呂地区のような排水路はないが、旧雪裡川の水位低下により湿原側から旧雪裡川に排水されていることを確認している。広里地区では、川と湿原の間に排水を阻害するものがある場合を想定して、シミュレーションで事業効果を検討した経緯がある。

（２）河川環境再生の取組

【ヌマオロ地区旧川復元事業について】

(委員)

目的に湿原植生の再生があるが、次年度のモニタリングに含まれていないのはなぜか。できるだけ早い時期にモニタリングを実施できるとよい。

(事務局)

次年度実施予定のモニタリング調査内容を示している。今年度にヌマオロ川の通水を予定しており、今後、直線河道の埋め戻しを行う予定である。埋め戻しが完了し次第、植生を含めたモニタリングを行う予定である。

【雪裡川自然再生に向けた検討について】

(委員)

ヌマオロ川で実施したカワシンジュガイの移植後のモニタリングがうまくいっているようで安心した。雪裡川、旧雪裡川にもカワシンジュガイが生息しているので配慮してほしい。また、鶴居芦別川の上流にはサケ増殖のための孵化場があるため、サケの稚魚の降下、親魚の遡上に影響がでないよう配慮してほしい。

(事務局)

自然再生を行う上で魚類の生息環境は重要な観点である。水産資源についても配慮しながら今後の検討を進めていきたい。

(3) 森林再生の取組

【雷別地区自然再生事業の実施状況について】

(委員)

雷別地区で使用している保護管の詳細（高さ、費用）の情報はあれば教えてほしい。保護管はプラスチック素材のようだが、世界的にプラスチックの使用を減少させる機運が高まっている。プラスチック製の保護管を使用している理由を教えてほしい。

(事務局)

保護管については1.8mのサイズで1組（筒、支柱、リング、結束バンド）1,800～1,900円程度である。当センターとしても、プラスチック製品を減らしていこうという機運が高まっていることは承知しているが、現在のところ、エゾユキウサギによる食害の対策は保護管による被覆がより良いと考えており、植栽した広葉樹を保護するために使用している。プラスチックの劣化状況も確認しており、現状では破損は見られないため、10年程度は保つと思われる。生分解性素材の保護管も使用しているため、今後も経過観察を続けていく。

【達古武地域自然再生事業の実施状況について】

(委員)

伐採試験の結果はまだ出ていないか。伐倒・集材した段階で植栽木に影響があったかどうかなど、現地を見た感想などがあれば教えてほしい。

(事務局)

今年度のモニタリングは11月に実施した伐採前の事前調査であったため、伐採後の状況は今後確認予定である。

(4) 再編後の小委員会の名称及び目的と実施内容について

【基本方針と実施内容について】

(委員)

「生物環境」という表現に違和感がある。生物生息環境など、生物の後に何かつけた方がよいのではないか。多自然型川づくりの見直しを行った際に、生物の生育・生息・繁殖環境とした。繁殖環境が最も重要なので、しっかり盛り込めると良い。

(委員)

生物環境は馴染まないため、生物多様性や生態系などのほうがしっくりくる。

(委員)

事業の実施内容全体を包括するのは「生態系」ではないか。また、小委員会、協議会を何のために、どのような想いで実施しているのか、多くの人に知ってもらい、参加してもらうことが重要である。そのような視点の項目があると良い。

(委員)

種レベルの観測から生態系の変化といった広い視野でも把握していくのであれば、名称は「生物多様性」が包含的ではないか。また、基本方針の気候変動への対応について、「生じうる」という予測だけではなく、まずは生物の生息・生育・繁殖環境にどのような影響があるかしっかり評価することが重要である。

(委員)

近年は太陽光パネルの問題等もあることから、人間活動に対する取組もあると良い。

【小委員会の名称について】

事務局から「生物環境小委員会」、「生物多様性小委員会」、「生態系小委員会」、「湿原再生小委員会」の4つの名称案を提案した。

(委員)

これまでの小委員会ではすべて「再生」が小委員会名についていた。「生物多様性再生小委員会」は不自然だが、「生態系再生小委員会」は名称としてあり得る。

事務局から提案した4つの名称案から多数決を実施した。

- ① 生物環境小委員会 0票
- ② 生物多様性小委員会 会場 5票、WEB 1票、計 6票
- ③ 生態系再生小委員会 会場 15票、WEB 5票、計 20票
- ④ 湿原森林環境小委員会 0票

以上の結果から、「生態系再生小委員会」に決定した。

(委員)

この委員会が最も内容が充実した委員会であるが、説明内容が3月に実施する協議会と大部分が重複する。協議会と重複しないようなやり方を考えた方がよい。環境省の達古武湖の今後の方向性や、幌呂地区の明渠排水路など議論となる問題が残っている。今後は、事前に説明ビデオを作成してもらった上で、会場では議論を中心にするなどやり方を考えてほしい。現地を見ることが重要なので、開催時期はこの時期でなく現地視察ができる時期にしてはどうか。

(委員)

他の委員会でもそうであるが、ボリュームの多い資料を会場で初めて見るので、内容が入ってこない。3～4日前には資料を配布してほしい。また、現場を見ることは大切だと思う。

(委員)

議論するための会議なので、そこを最大限尊重してほしい。資料の内容は結果が良かった、悪かった程度の説明に集約するなど、素人でもわかりやすい資料に工夫してほしい。データはそのあとで必要に応じて見ることでよい。小委員会全体の形式を変えたほうが良いと思う。

(委員長)

非常に重要な指摘と思う。議論が充実するよう考えてほしい。また、資料の色使い、大きさ等にも配慮して見やすく、分かりやすく工夫してほしい。

以　上